

令和7年度入間市地域福祉計画進行管理報告書

入間市地域福祉計画進行管理委員会

令和7年11月1日

【第4次入間市地域福祉計画について】

第4次入間市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく計画とし、令和6年3月に第3次元気ないま福祉プラン（行政計画）の一部として、令和6年度から令和10年度までの計画期間に合わせて策定しました。

また、同計画は、5年毎に見直しを行い、年度毎に進捗管理を行っています。

【令和6年度の取組に関する評価について（計画期間1年目）】

令和6年度の取組は、本計画期間の1年目として、全体で52項目の取組が関係団体において行われました。

また、評価方法は、取組を行った関係団体が自己評価を行い、同取り組みに対して令和7年度に当委員会の評価として次表のとおり委員の意見を付しました。

本計画期間（1年目）の各取組は、A評価の項目が半数を超えており、B評価を含めると概ね取組は順調に行われていると考えられます、権利擁護や市民の相互援助活動の一部においてC項目があり、改善を要する項目もありました。（次の評価一覧表参照）

次年度の取組において、A評価の項目の継続的な取組とB C評価の項目がA評価となるように、必要な対応を行ってください。

【委員評価結果】

A評価 29項目（55.8%） B評価 20項目（38.5%） C評価 3項目（5.8%） 合計 52項目（100%）

【評価基準】

- ・ A評価…全ての項目（ア～エ）に取り組みを行い、一部でも効果があるもの
- ・ B評価…全ての項目（ア～エ）に取り組みを行っているもの
- ・ C評価…項目（ア～エ）の一部で取り組みの改善が必要なもの

評価シート1 評価一覧表（I 相談支援）

項目		担当または団体	委員 評価	意見
I 1 (1)	ア	総合相談支援室	A	継続
	ア	各地区センター	A	継続
	イ	教育センター	B	要改善
	ウ	高齢者支援課	A	継続
	ウ	総合相談支援室	A	継続
	ウ	地域保健課	A	継続
	エ	こども支援課	A	継続
1 (2)	ア	福祉総務課	B	要改善
	ア	社会福祉協議会	A	継続
	イ	障害者支援課	A	継続
2 (1)	ア	福祉総務課	A	継続
	ア	社会福祉協議会	A	継続
3 (1)	ア	高齢者支援課	A	継続
	ア	障害者支援課	A	継続
	ア	介護保険課	A	継続
	イ	障害者支援課	B	要改善
	イ	地域保健課	A	継続
3 (2)	ア	高齢者支援課	B	要改善

項目		担当または団体	委員 評価	意見
3 (2)	イ	障害者支援課	B	要改善
	ウ	こども支援課	A	継続
	エ	人権推進課	B	要改善
3 (3)	ア	福祉総務課	B	要改善
	ア	成年後見センター	A	継続
	イ	成年後見センター	A	継続
	ウ	高齢者支援課	A	継続
	ウ	成年後見センター	A	継続
3 (4)	ア	福祉総務課	C	要改善
	ア	成年後見センター	C	要改善
	イ	福祉総務課	A	継続
	イ	成年後見センター	A	継続
	ウ	福祉総務課	B	要改善
	ウ	成年後見センター	B	要改善

評価シート2 評価一覧表（Ⅱ 地域づくり支援）

評価シート3 評価一覧表 (III 居場所づくり支援)

項目	担当または団体	委員評価	意見
Ⅲ 1 (1)	ア 社会福祉協議会	B	要改善
	イ 社会福祉協議会	A	継続
	ウ 都市計画課	B	要改善
1 (2)	ア 福祉総務課	B	要改善
	イ こども支援課	A	継続
	ウ 総合相談支援室	A	継続
	エ 生活支援課	A	継続
2 (1)	ア 地域振興課	A	継続
2 (2)	ア 総合相談支援室	A	継続
	ア 人権推進課	B	要改善
3 (1)	ア 危機管理課	A	継続
	ア 高齢者支援課	B	要改善
	ア 障害者支援課	B	要改善
3 (2)	ア 市民安全課	B	要改善
	イ 市民安全課	B	要改善

第4次入間市地域福祉計画令和7年度評価（令和6年度推進1年目）評価書

評価シート1 I 相談支援

1 包括的相談支援体制の整備（計画P21）	取り組み	取り組み状況 成果と課題	A B C 評価	委員意見
(1) 断らない相談窓口体制の強化（計画P21） ア 包括的相談支援体制の整備	ア【総合相談支援室】 「総合相談支援室」と市内9か所の「地区センター」で相談を受け、専門的な内容については、関係部署・専門機関と連携を図る等、包括的な支援を行っています。	ア【総合相談支援室】 分野別延べ相談件数は令和5年度より、1,287件増加するなど、福祉の相談から相続や離婚などの暮らしの相談まで、相談者の属性を問わない包括的な相談支援を行いました。 関係課所との横軸の連携を図り、個別事例にかかる情報共有、支援方針の検討及び支援体制の確立等、包括的な支援を進めていくため「総合相談支援検討委員会」を設置し、複雑化・複合化した課題に対するための庁内の連携体制に努めることができました。 「暮らしと福祉の困りごと何でも相談会」を地区センターにて開催し、地区センター福祉総合相談窓口機能等の周知及び相談対応業務を行う職員の技能向上を図りました。9組（暮らしの相談4件、福祉の相談5件）の相談があった。	A	【評価】 <ul style="list-style-type: none">支援体制の整備はできており、評価妥当。 <p>【課題・意見等】<ul style="list-style-type: none">相談窓口をより身近なものにするための周知方法などの工夫が必要。</p>
	ア【各地区センター】 <ul style="list-style-type: none">社会福祉協議会、総合相談支援室と「暮らしと福祉の困りごと何でも相談会」を開催しました。社会福祉協議会、地域包括支援センター等が参加する「相談事例検討の勉強会」に参加しました。地区センターだよりにて福祉総合相談窓口機能について周知しました。広報いるま3月号にて福祉総合相談窓口機能を含めた地区センターの特集記事を掲載し、周知を図りました。	ア【各地区センター】 「暮らしと福祉の困りごと何でも相談会」において、令和7年1月24日午前10時から午後4時までで9組の利用がありました。「暮らしと福祉の困りごと何でも相談会」について、広報いるまへの掲載、地区センターだより、ホームページ掲載等で周知しました。（暮らしの相談4件、福祉の相談5件） 課題として、相談者の年齢層の偏りがあり、幅広い年齢層の参加を促すための検討が必要と感じます。	A	【評価】 <ul style="list-style-type: none">地区センターでの相談窓口の支援体制が整備されており、評価妥当。 <p>【課題・意見等】<ul style="list-style-type: none">福祉総合相談窓口や困りごと何でも相談会は、周知方法などの工夫が必要。</p>
イ スクールカウンセラーによる相談支援	イ【教育センター】 小学校には、月1回、中学校には、月2回（8校）もしくは毎週（2校）勤務し、児童生徒及び保護者のカウンセリングを行っています。	イ【教育センター】 学校と連携し、児童生徒や保護者と定期的に面談を実施し、家庭や学校の支援を行うことができました。相談活動の取り組みは十分ですが、教職員などとの連携を改善して効果を高めていきたいと考えています。	B	【評価】 <ul style="list-style-type: none">定期的な活動により、一定の評価は妥当。 <p>【課題・意見等】<ul style="list-style-type: none">教職員等との更なる連携が必要。</p>
ウ ひきこもり支援の充実	ウ【高齢者支援課】 <ul style="list-style-type: none">地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口として相談を受け付け、土曜日も相談体制があります。地域包括支援センター主催のオレンジカフェは	ウ【高齢者支援課】 <ul style="list-style-type: none">高齢者支援課・包括支援センターで2,478件の相談を受けました。平日以外にも相談体制を整えたことで、高齢者の子世代からの相談にも結びきました。オレンジカフェに延べ1,340人が参加しました。多くの方が来所されたことで、認知	A	【評価】 <ul style="list-style-type: none">平日以外の相談体制の構築や相当数の対応件数があり、評価妥当。 <p>【課題・意見等】<ul style="list-style-type: none">医療機関連携による早期発見や直接支援に加え、家族向けの</p>

	<p>135回開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族会は6地区で59回開催しました。 	<p>症の普及啓発になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族会の開催により、延べ423人が参加しました。介護者同士での情報交換ができたり、介護者のリフレッシュになったりすることで介護負担が軽減されました。 		<p>サポート等の更なる強化が必要。</p>
	<p>ウ【総合相談支援室】</p> <p>「総合相談支援室」と市内9か所の「地区センター」で相談を受け、専門的な内容については、関係部署・専門機関と連携を図る等、包括的な支援を行っています。</p>	<p>ウ【総合相談支援室】</p> <p>相談に係る諸問題を府内各担当課や関係機関と共有連携し、包括的な相談支援を行いました。</p>	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携が取れており、評価妥当。
	<p>ウ【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談の重層的な支援を構築するため、精神保健担当者連絡会議（年6回）に総合相談支援室にも出席していただき、相談の連携を図り切れ目のない支援を実施しました。 ・総合相談支援室と地域保健課にて相談体制や就労支援準備等との連携体制について協議しました。 ・総合相談支援室や地域保健課に来所した保健医療や経済的な課題を抱える複合的な相談ニーズのある市民に対してタブレットを通じて初期相談を対応しました。 ・ひきこもりの方への訪問を実施しました。 	<p>ウ【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉担当者連絡会議（奇数月年6回）に定期的に出席していただくことになり、早期にケースを共有することができ、連携しやすくなりました。福祉と保健の分野の連携により切れ目ない支援ができました。 ・令和6年度は、生活支援課社会福祉士とワーカーズコープの職員で、ケース会議を行いました。メンタルヘルスに課題がある方やひきこもり状態にある方の就労支援は両輪であることも共有認識が持て、いるまあのメンバーが就労準備支援につながるケースが増えました。 ・就労との連携がしやすくなりました。 ・訪問を実施することでひきこもりの方への信頼関係を築くことができました。 	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議等で福祉と保健の連携が取れており、評価妥当。
エ 子ども家庭センター	<p>エ【こども支援課】</p> <p>こども家庭センターの設置後、母子保健と児童福祉の両輪で切れ目のない支援を行いました。</p>	<p>エ【こども支援課】</p> <p>母子保健と児童福祉の両者間で情報共有やアセスメント、対応方針を決めて対応しました。また、支援の必要な家庭に対して作成するサポートプランの作成を増やしていきます。令和6年度にこども家庭センターが設置され、母子保健機能と児童福祉機能の連携を意識した支援が図れました。</p>	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健と児童福祉の連携強化が図れており、評価妥当。

<p>(2) アウトリーチも含め、継続的につながる伴走支援（計画 P25） ア 地域福祉コーディネーターの配置</p>	<p>ア【福祉総務課】 入間市社会福祉協議会に補助金を交付して活動を支援し、福祉相談窓口の充実や地域団体の支援により、早期発見、早期対応を可能とする体制整備を図りました。 入間市社会福祉協議会の支援を通じた地域さえあい組織5団体の活動として、地域住民が主体となり、ゴミ出し、買い物代行、庭の草取り、通院同行等の家事支援等の活動を行いました。</p>	<p>ア【福祉総務課】 入間市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター5人の地域活動により、相談窓口の充実や連携が図られました。 地域さえあい組織5団体を合計して1,034件の活動を行いました。 地域さえあい組織及び自治会団体の活動により、公的制度の狭間のニーズに対応する住民活動を行いました。 地域さえあい組織の理想は、福祉圏域に1団体の9団体を設置したいが、構成員の高齢化により現団体の維持が困難との課題。自治会単位の地域活動4団体を確認しているが、市内全域では未調査のため、把握しきれていない状況です。</p>	B	<p>【評価】 ・全市的な活動や広域活動に向けて取組みをしていく必要があり、評価妥当。 【課題・意見等】 ・市内全域への周知方法の工夫が必要。</p>
	<p>ア【社会福祉協議会】 ・福祉困りごと何でも相談支援センターでは、5名の地域福祉コーディネーターが主にアウトリーチによる生活の困りごとの総合相談とその解決を図るため関係機関との調整を行いました。 ・総合相談支援室と地区センターと共に「暮らしと福祉の困りごと何でも相談会」を実施しました。</p>	<p>ア【社会福祉協議会】 ・新規相談139件、延べ支援活動件数1,315件実施しました。（※アウトリーチを含む） 12月より、相談管理システムを導入し、地区ごとの社会資源を含めたデータ共有が効率よくできるようになりました。個別支援においては、総合相談支援室、地域包括支援センターなど関係機関と連携して相談対応することができました。 ・令和7年1月24日に東金子地区センターで開催した際には、暮らしの相談4件、福祉の相談5件を対応しました。 各関係機関と連携した相談対応と、社会資源の充実が課題となっています。今後は相談ニーズが高い「権利擁護」相談にも対応できる体制づくりを行います。</p>	A	<p>【評価】 ・関係機関と連携した相談対応が図れており、評価妥当。 【課題・意見等】 ・相談内容を伝えたくない相談者の対応として、AIの自動オペレーターなどの相談体制の研究が必要。 ・出張相談会の周知方法の工夫が必要。</p>
イ 障がい相談支援体制の充実	<p>イ【障害者支援課】 相談支援事業所連絡会（年10回実施）や委託相談事業所会議（年6回実施）などを定期的に開催しました。また、相談支援アセスメント研修を令和6年10月18日に開催し、22名が参加しました。</p>	<p>イ【障害者支援課】 研修や事例検討会などを定期的に継続して行い、情報共有や関係機関との連携が円滑になりました。 相談アセスメント研修は、相談の質の底上げを図るため、市内全ての相談支援専門員が受講してもらうよう同内容を3か年にわたり開催しています。（令和6年度は2回目。）また、相談アセスメント研修を実施し、相談技術の向上につながりました。</p>	A	<p>【評価】 ・定期会議や相談支援体制の整備が図れており、評価妥当。 【課題・意見等】 ・アセスメントは相談支援に重要なため、繰り返しの開催が必要。</p>

2 地域課題解決のための体制強化（計画 P26）	取り組み	取り組み状況 成果と課題	A B C 評価	委員意見
(1) 地域福祉ネットワークの推進（計画 P26） ア 地域内での福祉活動推進・新たな小地域ネットワークの検討	ア【福祉総務課】 民生委員・児童委員による年間の相談や支援は、3,451 件、その他活動は、32,994 件実施しました。	ア【福祉総務課】 福祉圏域 9 地区の市内の全てを活動範囲とする地域福祉活動で、高齢者及び児童の相談や支援等により、見守りや早期発見を可能としています。地区により委員が欠員となっていますので、担い手不足が課題です。	A	【評価】 <ul style="list-style-type: none">・民生委員や児童委員による相当件数の相談や支援が行われており、評価妥当。【課題・意見等】<ul style="list-style-type: none">・民生委員・児童委員の担い手不足への対応が必要。
	ア【社会福祉協議会】 <ul style="list-style-type: none">・第 1 層協議体の設置第 1 層コーディネーターを中心市全域の『ごみの課題』を運搬と分別に分けて、様々な方と（区長・民生・健康推進クラブ・福祉従事者・行政・社協等）自分事としてなぜ困っているのか話し合い、具体的な解決策についても話し合いを行いました（会議回数 3 回）。・担い手の養成と発掘を行いました。	ア【社会福祉協議会】 <ul style="list-style-type: none">・話し合いを重ねた結果ゴミの分別に関しては、伝えたら分かる方に対しての支援として『ゴミ分別アプリの講座を開催すること』と『分かりやすいゴミ分別カレンダーを豊岡高等学校の協力を得て作成すること』に決定しました。高校生との連携継続に向けた仕掛けづくりも検討していく必要があります。また紙媒体で印刷する際の費用が課題です。ゴミの運搬に関しては『見守りボランティア事業の充実』について話し合っていくことに決まりました。・様々な立場の方に自分事とし、高齢者の困りごとについて考え・具体的な解決方法まで話し合うことができました。多様な主体の協働による地域力の向上にも繋がる可能性があります。行政、福祉関係者、地域住民という異なる立場の連携を通じて、地域包括ケアの基盤強化に寄与しました。カレンダーの作成という成果物だけでなく、見守りボランティア事業の充実と、今後の課題共有や継続的な協議の土台をつくり、持続可能な生活支援の一助としていきます。・第 1 層生活支援コーディネーターが担当している『いるまの男塾』の OB を地域活動へ結びつける 3 つの会（歌を歌う会・声掛け運動の会・学び+楽しむ会）を新たに立ち上げました（OB 20 名程）。・この取り組みは、男性の地域デビューを促進し、持続的な地域参加へとつなげています。グループを結成し、歌の披露と交流などをとおして通所型サービス B や介護予防教室への訪問活動（計 4 か所）を継続的に行っていることは、地域貢献と当事者の生きがいづくりの両面で評価できます。・さらに赤い羽根募金や、歳末助け合い運動（計 2 回）といった地域福祉活動への参画は、参加者自身が「支援される側」から「支援する側」へと役割を広げていることを意味しており、地域福祉の担い手としての意識向上が図られています。また、楽しむ+学ぶ会のように、日中の学びと夜の交流を組み合わせた仕掛けは、単なる娛樂や交流にとどまらず、メンバーの自己実現を後押ししており、多面的な社会参加の形を実現しています。	A	【評価】 <ul style="list-style-type: none">・担い手の発掘として、生活支援コーディネーターの活動により、新規団体の立上げなど、評価妥当。【課題・意見等】<ul style="list-style-type: none">・ボランティア事業の担い手不足や既存団体の充実が課題。・担い手の社会参加の周知方法の工夫や今後の取り組みが必要。

3 権利擁護支援の体制整備（計画 P28）	取り組み	取り組み状況 成果と課題	A B C 評価	委員意見
(1) 人権と本人意思の尊重 ア 権利擁護を必要とする方への意思決定支援への配慮（計画 P29）	ア【高齢者支援課】 成年後見人市長申し立てを行っています。	ア【高齢者支援課】 判断能力が低下し、権利擁護を必要とする方に対し、地域包括支援センター等の支援機関と連携の上、早期に介入し、本人にとって不利益にならないように意思決定支援を行ってきました。令和6年度は23件の市長申し立てがありました。	A	【評価】 ・市長申立による支援が図れており、評価妥当。 【課題・意見等】 ・継続的な研修の実施や研修方法の検討が必要。
	ア【障害者支援課】 障害者自立支援協議会、障害福祉審議会の各委員や商工会員、相談支援専門員、市職員などを対象に令和7年3月10日に障害平等研修を行いました。 (参加者は23名。)	ア【障害者支援課】 各委員や相談支援専門員、市職員の障害の理解促進につながりました。 今回は、商工会員に参加いただくことで、事業者に障害者の権利や配慮について周知することができました。	A	【評価】 ・協議会等の団体、専門家、職員への研修により、障害者への理解が図れており、評価妥当。 【課題・意見等】 ・継続的な研修の実施や研修対象者の検討が必要。
	ア【介護保険課】 ケアマネジャーに対し、認知症等により判断能力が低下している方に対してもご本人に内容を理解してもらった上でケアプランを作成するように指導を実施しています。	ア【介護保険課】 令和6年度は4事業所に対し運営指導を実施し、ケアプラン作成に同意を得ているかを確認したところ、全ての事業所で利用者から書面で同意を得ていることを確認できました。認知症等により判断能力が低下している方に対して、意思確認した内容を書面に残しておくことの重要性を周知できました。	A	【評価】 ・施設への運営指導により、認知症等で認知機能が低下している者に対する配慮が図れており、評価妥当。 【課題・意見等】 ・研修方法の検討が必要。
イ 障がい者への合理的配慮の推進	イ【障害者支援課】 令和6年4月より合理的配慮の提供が義務化されたことから、令和6年4月24日に商工会の定例会に参加し、周知を行いました。	イ【障害者支援課】 障害の理解促進と障がい者への合理的配慮の推進を図りました。今後は実例を用いて具体的な対応例などの説明を行い、障害者が生活しやすい地域としていきます。	B	【評価】 ・合理的配慮の説明が実施されており、評価妥当。 【課題・意見等】 ・他団体への周知方法の工夫や研修内容の充実が必要。
	イ【地域保健課】 障がいのある人もない人も障がいへの理解を深め障がい者の社会参加を促進するため、ボランティア団体や障がい者団体への活動の場を提供すると共に、連絡会を通してネットワークの構築を図ります。 福祉部門登録団体連絡会議(28団体)を年に1度開催しました。	イ【地域保健課】 障がい者団体と地域のボランティア団体との意見交換の中で、障害者へ理解と社会参加を促進するための連携が図されました。(6/29開催、29団体参加) 年1回ですが、団体間の情報共有、団体の活動について理解できました。	A	【評価】 ・多団体とのネットワークの構築が図れており、評価妥当。 【課題・意見等】 ・団体活動の理解は行われたが、次のステップとして、フォローが必要。

<p>(2)虐待防止対策の推進 ア 高齢者虐待防止の推進(計画 P30)</p>	<p>ア【高齢者支援課】 ・チラシの設置や「#7171」のポスターの掲示を行いました。 ・「高齢者虐待対応専門員研修」、「高齢者虐待対応専門員フォローアップ研修」を受講しました。 ・虐待対応専門職チームの制度を利用し、事例検討会を3回開催し、その中でケース5件を検討しました。 ・虐待対応専門職チームの制度を利用します。</p>	<p>ア【高齢者支援課】 ・「高齢者虐待対応専門員研修」は、高齢者支援課職員・地域包括支援センター職員計17名が受講しました。「高齢者虐待対応専門員フォローアップ研修」については、14名の申し込みがありました。 高齢者施設虐待が増加しています。また、高齢者虐待防止のポスターやチラシの設置をしていますが、通報先の周知が不十分であるため、引き続き周知を続け、効果を高めていきたいと考えています。</p>	B	<p>【評価】 ・研修等により、高齢者虐待防止が図れていますが、評価妥当。 【課題・意見等】 ・虐待防止の周知方法の工夫や施設職員への研修や研修方法の検討などが必要。</p>
<p>イ 障がい者虐待防止の推進</p>	<p>イ【障害者支援課】 県の障害者虐待防止研修への参加(令和6年8月8日)や相談アセスメント研修を実施(令和6年10月1日)しました。</p>	<p>イ【障害者支援課】 職員の相談技術の向上につながりました。 十分な取り組みでしたが、今後はグループホームなどのサービス提供事業所と話し合う場を作り、利用者との関わり方や困りごとなどを共有することで、虐待防止を図っていきます。</p>	B	<p>【評価】 ・研修等により、障害者虐待防止が図れていますが、評価妥当。 【課題・意見等】 ・研修だけではなく、グループホームなどのサービス事業所との話し合いにより共有化を図り、具体的なサポートにつなげる取組が必要。</p>
<p>ウ 児童虐待防止の推進</p>	<p>ウ【こども支援課】 子ども家庭相談では延10,030件の相談に対応しました。 要保護児童対策地域協議会では、実務者会議12回/年や個別ケース会議等を実施しました。</p>	<p>ウ【こども支援課】 要保護児童の早期発見や予防に努めました。虐待人数144名(参考:R5年度207人)。 相談件数は横ばいの状況ですが、虐待の人数は減少しています。</p>	A	<p>【評価】 ・虐待の人数は減少しており、評価妥当。</p>
<p>エ DV防止の推進</p>	<p>エ【人権推進課】 ・DV相談及び女性のための悩みごと相談を実施しました。 ・デートDV防止啓発カードを配布しました。(県依頼事業) ・入間市DV対策庁内連絡会議を開催しました。 ・パープルリボンキャンペーンを実施しました。</p>	<p>エ【人権推進課】 市民や市内事業所、庁内関係各課へ向けた啓発活動に取り組み、DV防止の推進及びDVで悩んでいる方を相談へつなげることができました。 ・通年実施で、R6女性の悩みごと相談件数455件(うちDV関連78件) ・市内スーパー、成人式、DV対策庁内連絡会議にて計800部配布し、市民の意識を高めました。 ・令和6年9月24日に開催し、関係課で認識を共有しました。 ・令和6年11月25日~11月30日の間、イルミン2階にて啓発展示や夜間の本庁のライトアップを実施し、市民の意識を高めました。 DV相談の件数も増えていることから、今後もDV防止の推進のため、啓発事業や相談事業を継続して実施していきます。 課題として、他部署からDV案件として当課へつながったものの、話を聞くと該当する案件ではなく、再度担当課へつなぐような事案(たらい回しの状態)があるため、当課含め、相談を受けた部署が詳しく話を聞く必要性を感じます。</p>	B	<p>【評価】 ・周知状況の成果はあるが、たらいまわしの状態等があると考えられるため、評価相当。 【課題・意見等】 ・関係各課との情報共有を更に図る取組が必要。</p>

<p>(3)権利擁護支援の理解促進と利用支援 (計画 P31)</p> <p>ア 成年後見利用支援</p>	<p>ア【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に成年後見の中核機関に社会福祉協議会を位置付けました。成年後見制度に関して、社協だよりや社協ホームページ、成年後見センターパンフレット等を通じて広く制度の周知を行っています。 	<p>ア【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な周知方法、目標設定や評価方法について協議を行い、令和7年度以降に計画の策定などを通じて既存の取り組みの改善を行っていきます。 <p>福祉総務課主催で成年後見制度の普及を目的に広く市民を対象にした成年後見等無料相談会を実施し、高齢者の方や障害者の方に関わる相談にも幅広く対応しました。(相談者4組、実施団体:コスモス成年サポートセンター)</p>	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の取り組みは、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知方法の工夫や幅広い相談体制の検討、利用促進対策などの今後の取り組みが必要。
	<p>ア【成年後見センター(社協)】</p> <p>社協だよりや社協ホームページ、成年後見センターパンフレット等を通じて広く制度の周知を行いました。</p>	<p>ア【成年後見センター(社協)】</p> <p>パンフレット等の配付に加え、成年後見制度のミニ講座を3回実施し計116名の方にご参加頂き、制度の周知と理解促進を図りました。</p> <p>周知についてはHPでの周知に併せ、LINEでの周知を行うことにより60代以下の参加率が45%となり、当事者だけでなく、家族等の関心のある層の参加に繋がることができました。</p>	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS(LINE等)を利用した周知に一定の効果があり、利用促進が図れどおり、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> SNS以外の周知方法の工夫が必要。
<p>イ 福祉サービス利用援助事業の利用促進</p>	<p>イ【成年後見センター(社協)】</p> <p>成年後見制度ミニ講座にて福祉サービス利用援助事業についての講座を行いました。</p>	<p>イ【成年後見センター(社協)】</p> <p>市民への事業周知と利用促進につながりました。福祉サービス利用援助事業と成年後見制度との関連性や制度上の相違点等についてご理解を頂き、利用促進に繋がりました。</p>	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度説明会により利用促進が図れどおり、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見センターや制度の周知方法の工夫が必要。
<p>ウ 権利擁護に関する理解促進事業</p>	<p>ウ【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療支援センターを運営しています。 	<p>ウ【高齢者支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数が72件ありました。 <p>市民や関係機関からの相談件数が伸びてきています。在宅医療支援センターの周知も進んでいます。地域において講座も開催しており、より身近な機関として多くの相談を受けられるよう体制を整えています。</p>	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や関係機関からの相談により、権利擁護に関する理解促進が図れどおり、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療センターでの周知方法の工夫が必要。
	<p>ウ【成年後見センター(社協)】</p> <p>成年後見制度ミニ講座や親なき後の講演会、弁護士による無料相談会等を実施しました。</p>	<p>ウ【成年後見センター(社協)】</p> <p>権利擁護に関する理解促進につながりました。個別相談では補完しきれない部分について、無料相談会を紹介、成年後見制度ミニ講座にも相談者の方に出て頂いてさらに知識を深めていただくなど、事業ごとに連動しながら相談者対応を行いました。今後成年後見制度ミニ講座は、市民活動センターでの実施だけでなく、地区センター等で開催することにより今まで参加できなかった参加者層の掘り起こしを行っていきます。</p>	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座等により、権利擁護に関する理解促進が図れどおり、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な制度運営が行えるように関係各課との協議を行い、周知方法の工夫や継続支援が必要。
<p>(4)権利擁護ネットワークの推進(計画 P33)</p> <p>ア 権利擁護ネットワークに関する協議体の整備</p>	<p>ア【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護ネットワークに関する協議体の整備について、社会福祉協議会と協議を行いました。 	<p>ア【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の設置については福祉総務課と社会福祉協議会で検討を重ねましたが、成年後見人等とのマッチングについては関係各課と調整中です。一人ひとりに相応しい成年後見人等とのマッチングを行える体制の整備に向け、関係各課、社会福祉協議会との協議を行っていきます。 	C	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護ネットワークに関する協議体の整備については、協議段階にあるため、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談体制の整備や関係各課との協議により、権利擁護ネットワークに関する協議体の整備が必要。

	<p>ア【成年後見センター（社協）】 協議会の設置について、市と協議を行いました。</p>	<p>ア【成年後見センター（社協）】 協議会の設置については福祉総務課と社協で検討を重ねておられます。引き続き、どのような形での設置が望ましいのか今後も福祉総務課と社協で協議を重ねていくのと同時に、それぞれの役割分担を明確にしていきます。</p>	C	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護ネットワークに関する協議体の整備については、協議段階にあるため、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の整備や関係各課との協議により、権利擁護ネットワークに関する協議体の整備が必要。
イ 法人後見事業	<p>イ【福祉総務課】 ・法人後見事業を社会福祉協議会に委託業務により実施した。</p>	<p>イ【福祉総務課】 ・法人後見ならではの多職種による視点で本人の権利を最大限尊重した権利擁護支援を行いました。法人後見事業の運営に関する相談機能、事業の助言・指導期間として年4回法人後見運営委員会を開催しました。</p>	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援が図れており、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の検討が必要。
	<p>イ【成年後見センター（社協）】 多職種による視点で本人の権利を最大限尊重した権利擁護支援を行いました。</p>	<p>イ【成年後見センター（社協）】 18件（後見9件、保佐7件、補助2件）の方の受任を行いました。法人後見受任件数は年々上昇し、県内でも上位に入る件数となりました。被後見人の意思や権利を最大限尊重した丁寧な支援を心掛けました。</p>	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援が図れており、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の更なる充実が必要。
ウ 権利擁護人材の育成	<p>ウ【福祉総務課】 法人後見事業を社会福祉協議会に委託業務により実施した。「広報機能」と「相談機能」の中核を担っているため、令和6年4月から中核機関と位置づけました。</p>	<p>ウ【福祉総務課】 中核機関の各機能の内、「司令塔機能」、「協議体」を運営する「事務局機能」、「進行管理機能」を発揮するため、協議を行っています。 中核機関として、支援者へのアドバイスやフォローアップを行いました。引き続き中核機関の機能を発揮するため協議を行っていきます。</p>	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機関の機能の進捗状況を明らかにするなどが必要なため、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関としての機能を発揮するための協議が必要。
	<p>ウ【成年後見センター（社協）】 市民後見人養成講座を実施しました。</p>	<p>ウ【成年後見センター（社協）】 市民後見人養成講座では9名の受講者全員が修了することができ、後見支援員として活躍出来る新たな体制を作ることができました。市民後見人の誕生が今後の課題です。市民後見人養成講座実践編については受講者全員が修了することができ、法人後見制度を支える後見支援員の新たな体制を作ることができました。今後は市民後見人の誕生に取り組み、新たな担い手の創出を行っていきます。</p>	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定数の受講者がおり、支援活動が行われているため、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座受講修了者は、後見支援員として活動しているが、市民後見人誕生に向けた取組の継続が必要。

第4次入間市地域福祉計画令和7年度評価（令和6年度推進1年目）評価書

評価シート2 II 地域づくり支援（計画P36）

1 市民同士の共助関係の構築（計画P37）	取り組み	取り組み状況 成果と課題	A B C 評価	委員意見
(1)見守り活動（横のつながり）（計画P37） ア 「見守り事業」に係る地域活動支援の充実	ア【高齢者支援課】 高齢者宅を訪問する見守りボランティアによる支援を実施しました。	ア【高齢者支援課】 ボランティア12名で、16件の利用がありました。ボランティアによる支援により、高齢者の安全・安心の確保に一定の成果がありました。一方で、ボランティアの人数が限られており、支援希望があってもマッチングできない事例が見られたことから、今後はボランティアの増員や活動の周知を図ることで、改善していきたいと考えています。	B	【評価】 ・ボランティアによる支援があり、一定の成果があるため、評価妥当。 【課題・意見等】 ・民生委員、地域団体、自治会など横連携の検討が必要。 ・担い手不足対策、未整備地区へのアプローチ、活動全体の周知方法改善の取組が必要。
(2)市民の相互援助活動の充実（計画P38） ア 「地域ささえあい組織」がない地区の設立のためのバックアップを行います。	ア【社会福祉協議会】 地域ささえあい組織がない地区に対する組織設立のためのバックアップを行いました。	ア【社会福祉協議会】 第1層SC・CSWから宮寺・二本木地区近隣助け合い活動推進会会長に、支え合い活動の必要性や市内の支え合い組織の情報等を共有し、その後、近隣助け合いのメンバーである民生児童委員や自治会の方数名と話し合いを2回開催しました。 ささえあい活動説明後の参加者の理解度を測ることや、「必要性」への共感や納得感が得られたかを確認できていません。また必要性の説明が、今後の地域内対話や共同のきっかけになったかの確認が不足しています。今後、地域の実態把握も含め地域の方の意見を聞く場を改め設ける方向性で推進していきます。	C	【評価】 ・講座等の画策は行ったが、未実施であったため、評価妥当。 【課題・意見等】 ・民生委員、地域団体、自治会など横連携の検討が必要。 ・講座等の実施、担い手不足対策、未整備地区へのアプローチ、活動全体の周知方法改善の取組が必要。
イ 「地域ささえあい組織」の団体間の情報交換等の支援を実施します。	イ【社会福祉協議会】 地域ささえあい組織の団体間の情報交換等の支援を実施しました。 ・地域支え合い活動団体（福祉圏域6地区、自治会等4団体） ・支え合い活動団体連絡会の実施（8月8日 参加者28人）情報交換、担い手を増やすための実践報告とグループワークを行いました。また有志による担い手不足についての意見交換会（11月27日）を実施し、3月には健康福祉センターにて、地域支え合い活動の周知を図るための展示物を作成し、PR活動を行いました。	イ【社会福祉協議会】 依然として担い手不足のため、情報交換・情報共有の場を設けるとともに、新しいつながりを積極的に作っていきます。 令和6年度の支え合い活動団体連絡会において、担い手不足等の課題共有はできているが、担い手を増やす手法は各団体によって地域性や考えの違いがあり、講座等の開催は実施できませんでした。原点にどり、地域での支え合いや助け合いの必要性を広めるために、地域支え合い活動団体の活動を周知する展示物を作成して周知を広げていくとともに、人材養成講座の実施や、他の地域活動団体と人材交流ができるような情報発信を検討していきます。	B	【評価】 ・既存団体への支援により、一定の成果があるため、評価妥当。 【課題・意見等】 ・民生委員、地域団体、自治会など横連携の検討が必要。 ・担い手不足対策、未整備地区へのアプローチ、活動全体の周知方法改善の取組が必要。

<p>(3) 地域の団体等への支援 (計画 P39)</p> <p>ア 地域での共助関係の構築のため、地域でのイベントや行事・学校・地区センター活動への積極的な住民参加を推進します。</p>	<p>ア【地域振興課】 区・自治会、地域住民と連携し、市報・地区センターなどより等の活用により、地域情報の発信および地域イベントへの参加を推進しました。</p>	<p>ア【地域振興課】 区・自治会、地域機関との連携による地域情報の発信および地域イベント参加の推進を継続して行います。課題として、住民の高齢化や地域活動に対する意識変化があげられます。 毎月発行の地区センターなどよりの活用により、地域の情報やイベント情報の発信が図られています。</p>	A	<p>【評価】 ・情報発信に努めており、評価妥当。 【課題・意見等】 ・担い手対策や住民参加の方法の工夫や改善への取組が必要。</p>
<p>イ 自治会加入の必要性を説き、加入率の向上に努めます。</p>	<p>イ【地域振興課】 ・令和6年7月に入間市自治会ハンドブックを改定しました。 ・自治会優待カード事業の継続及び周知を行いました。 ・自治会加入促進チラシの配布を行いました。</p>	<p>イ【地域振興課】 区・自治会の周知・加入促進に向けたチラシ・入間市自治会ハンドブックの活用、地域協賛店の協力により自治会加入者がサービスを受けられる自治会優待カード事業の周知により、自治会活動の周知、加入率向上につなげました。 課題として、住民の高齢化や、一人世帯の増加、地域活動に対する意識変化などによる加入率の減少や担い手不足があります。 自治会ハンドブックは、区・自治会役員からも大変参考になるとの意見をいただいている。今後は、区・自治会役員の高齢化や担い手不足などの課題解決に向け検討していきます。</p>	B	<p>【評価】 ・自治会加入率向上への取組は行っているため、評価妥当。 【課題・意見等】 ・自治会加入のメリットや活動のSNS(LINE等)を活用した周知の工夫等、担い手不足への対策が課題。</p>

第4次入間市地域福祉計画令和7年度評価（令和6年度推進1年目）評価書

評価シート3 III 居場所づくり支援

1 社会へのつながりを回復する支援（計画P40）	取り組み	取り組み状況 成果と課題	A B C 評価	委員意見
(1) 地域での居場所づくりの充実（計画P41） ア 子どもの居場所「笑顔の広場」の充実	ア【社会福祉協議会】 <ul style="list-style-type: none">子どもの居場所講演会を開催しました。10月2日を開催し、67名の参加者がありました。子どもの居場所情報交換会を開催しました。3月13日に開催し、39名の参加者がありました。	ア【社会福祉協議会】 <ul style="list-style-type: none">子どもにとって主体的な居場所である意味と重要性について再認識をする機会となりました。子どもの居場所づくりに関心のある方や関係者に向けた講演会であることを明示し、対象を明確にすることで参加者を効果的に募る工夫を検討します。子どもの居場所についての想いを活動者、関係者が話し合い、相互理解を促進することができました。令和4年度より講演会、情報交換会を開催し、活動者、関係機関との顔の見える関係が構築され、子どもの居場所団体間の交流も深まってきました。	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none">講演会や情報交換会では一定の参加者があり、活動者や関係機関との団体間交流も行われているため一定の効果により、評価妥当。【課題・意見等】公共施設ではない新たな居場所の検討や工夫によりつどいの場へと発展させる取組が必要。
イ 「こども食堂」と「いるま学習支援の会」の充実	イ【社会福祉協議会】 「こども食堂」と「いるま学習支援の会」の充実を図ります。	イ【社会福祉協議会】 子どもにとって主体的な居場所である意味と重要性について再認識をする機会となりました。こども食堂ネットワークいるまの事務局を担い、広報周知をはじめ、こども居場所団体と地域関係団体をつなぎ、情報の連携を図りました。社協だより2月号特集で「子どもの居場所」の周知を行い、市内3カ所の居場所立上げに結び付きました。	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none">相当の利用者があり、3ヶ所の居場所の立上げを行うなど成果があったため、評価妥当。【課題・意見等】学校で講演し、こどもと一緒に考えるなど、周知方法の改善により、つどいの場へと発展させるための取組が必要。
ウ 住まいに困窮する方に係る施策（地域生活の基礎となる住まいの確保）	ウ【都市計画課】 <ul style="list-style-type: none">住まいに困窮する方に係る施策（地域生活の基礎となる住まいの確保）を実施しています。住まいの確保に配慮を要する高齢者等に「埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度」で登録された不動産仲介業者（サポート店）の情報を提供します。	ウ【都市計画課】 <ul style="list-style-type: none">住まいに困窮する方に対し、市営住宅の運営及び県営住宅の定期募集に関する情報提供を実施しました。「埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度」の情報提供を希望する方はいませんでした。今後は、住まいの確保に配慮を要する高齢者等への支援を円滑に進めるため、埼玉県住まい安心支援ネットワークとの連携を一層強化し、不動産仲介業者（サポート店）に関する情報提供体制の整備を進めていきたいと考えています。	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none">住まいに関する情報提供体制は整備されているため、評価妥当。【課題・意見等】情報提供を希望する方がいないことの状況分析や具体的な対策を今後に行うことが課題。
(2)再犯防止の推進（計画P43） ア 自立した生活のための支援	ア【福祉総務課】 <ul style="list-style-type: none">保護司活動の保護観察対象者に対して月に2度行っている面談会場を提供しています。（市役所・地区センター）現在保護司1名が地区センター会議室を活用し、面談を行っています。面談時においては、対象者のプライバシー保護のため、会議室の利用目的を非公開にしています。月に3度入間市役所内にて更生保護サポートセン	ア【福祉総務課】 <ul style="list-style-type: none">保護司の面談場所の確保や更生保護サポートセンターの開設など、目に見える成果が上がった一方、会員不足や高齢化などの課題も解決には至っていないため、引き続き再犯防止の取り組みを推進していきます。保護司が抱く面接時の不安感を、公共施設で面接を行うことで、軽減することができます。令和7年1月開設の為、周知方法について引き続き研究していきます。	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none">保護司の面談場所の確保や厚生保護サポートセンターの開設など一定の成果があるため、評価妥当。【課題・意見等】保護司への周知方法の改善により、厚生保護サポートセンター利用率の向上の取組の継続が必要。

	<p>ター入間分室を開設しています。更生保護に関する市民からの相談や、保護司の情報共有の場として活用されています。(令和6年12月までは所沢市役所内にて開所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援室に犯罪・非行関連の相談が寄せられた際はサポートセンターの活動を紹介しています。 ・年に1度、保護司を対象に矯正施設へ視察研修を行っています。 ・7月1日に市内9か所にて犯罪・非行防止及び更生の啓発活動(社会を明るくする運動)を行っています。 	<p>将来的に市役所内での会議室確保の確実性が懸念されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今のところ、実施件数なし。 ・仕事の都合などで参加者の減少が問題となっているため、所沢地区内の他支部や更生保護女性会と合同で行う案も検討しています。 ・保護司・更生保護女性会員が担当地区ごとに分かれて啓発活動を行っています。保護司及び会員の高齢化が進んでおり、平均年齢の高さが埼玉県内で問題となっています。 		
イ 児童虐待防止の推進	<p>イ【こども支援課】 秋のこどもまんなか月間でオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施しました。</p>	<p>イ【こども支援課】 虐待予防の周知啓発に努めました。また、オレンジプログラム(子育てのストレスを軽減する対処法の教室)を3施設で実施しました。定期的かつ継続的な普及啓発により児童虐待予防に関する意識は徐々に高まっています。</p>	A	<p>【評価】 ・定期的かつ継続的な普及啓発により、児童虐待防止に関する意識は徐々に高まっているため、評価妥当。</p>
ウ 福祉総合相談窓口の充実	<p>ウ【総合相談支援室】 「総合相談支援室」と市内9か所の「地区センター」で相談を受け、専門的な内容については、関係部署・専門機関と連携を図る等、包括的な支援を行っています。</p>	<p>ウ【総合相談支援室】 福祉の相談から相続や離婚などの暮らしの相談まで、相談者の属性を問わない包括的な相談支援を行いました。 収入や仕事等、生活に関する相談と相続や離婚等、暮らしに関する相談が、相談内容の約8割を占めています。また、前述以外の相談も多数寄せられており、関係機関や専門相談につなぐ相談支援を実施しました。窓口設置目的の一つであった、どこに相談したらよいか分からぬ相談者の、一定の受け皿となりました。分野別延べ相談件数は令和5年度より、1,287件増加するなど、福祉の相談と暮らしの相談により、包括的な相談支援を実施したことで、福祉相談窓口の充実に繋がった。</p> <p>○令和6年度相談件数 ・暮らしの相談 2,042件 ・福祉の相談 4,524件</p> <p>○福祉の相談内訳 ・生活 3,327件 ・病気・障害 669件 ・高齢・介護 113件 ・子ども 99件 ・家庭 316件</p>	A	<p>【評価】 ・相当数の相談実績があり、評価妥当。</p>

エ 生活困窮者自立支援事業の推進	<p>エ【生活支援課】</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づく必須事業(自立相談支援事業及び住居確保給付金支給事業)、任意事業(就労準備支援事業、家計改善支援事業及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業)を実施しました。</p> <p>生活困窮者からの相談に応じる「自立相談支援事業」については、新規相談受付件数428件、支援実施延べ回数5,347回の相談を受け付けました。</p>	<p>エ【生活支援課】</p> <p>生活困窮者の自立と尊厳の確保を図るための相談窓口として包括的、継続的な支援を行うことができました。</p> <p>専門の相談員が生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者の自立の促進を図るため、的確な評価・分析に基づいて自立支援計画を策定し、関係機関との調整等を行いました。</p>	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画を策定し、関係機関との調整を行い、相談も相当数行っているため、評価妥当。
------------------	---	---	---	---

2 多様性の尊重（計画P44）	取り組み	取り組み状況 成果と課題	A B C 評価	委員意見
(1)多文化共生の推進（計画P44） ア 外国人相談窓口の継続・推進と、庁内各課及び関係団体との連携強化を進める他、それに係る諸問題を庁内各担当課、関係団体の間で共有する体制の強化を進めます。	ア【地域振興課】 <ul style="list-style-type: none">外国人相談窓口として毎週火曜日、第二・四金曜日に英語、毎週水曜日にスペイン語、毎月第一木曜日に中国語でそれぞれ午前9時から12時に相談窓口を開設しています。年に1回「市職員向けやさしい日本語講座」を実施し、相談窓口を開設していない時間帯の外国人対応については、各課で対応ができるよう庁内各課で連携強化を進めています。英語での相談件数が114件、スペイン語での相談件数が34件、中国語での相談件数が2件ありました。令和6年度「市職員向けやさしい日本語講座」については令和7年1月16日（土）に実施し各部から22名の参加がありました。	ア【地域振興課】 <ul style="list-style-type: none">外国人市民が増加し、その国籍も多様化する中で、市職員として外国人市民への対応及びコミュニケーションの円滑化を目指し、「やさしい日本語」の基礎を学ぶ座学を実施し各部（課・所）へ周知を図りました。年に1回「市職員向けやさしい日本語講座」を実施し、相談窓口を開設していない時間帯の外国人対応については、各課で対応ができるよう庁内各課で連携強化を進めています。英語での相談件数が114件、スペイン語での相談件数が34件、中国語での相談件数が2件ありました。令和6年度「市職員向けやさしい日本語講座」については令和7年1月16日（土）に実施し各部から22名の参加がありました。開設している外国人相談窓口については、毎年同規模程度の相談件数を受け付けているため、一定の需要に応えられています。また、座学研修を通しての職員の応対能力の向上を狙うなど、ソフト面の強化・関係各課間の協働体制の下地作りを行うことが出来ました。	A	【評価】 <ul style="list-style-type: none">外国人相談窓口を開設し、相当数の相談を受けて、需要に応えているため、評価妥当。【課題・意見等】<ul style="list-style-type: none">職員の応対能力の強化、関係各課間の協働体制の整備が必要。
(2)LGBTQに関する理解促進（計画P45） ア LGBTQ相談事業の推進、住民への理解促進	ア【総合相談支援室】 <ul style="list-style-type: none">相談者の属性を問わない包括的な相談支援及び庁内各担当課や関係機関、専門相談につなぐ支援を実施しています。	ア【総合相談支援室】 <ul style="list-style-type: none">相談に係る諸問題を庁内各担当課や関係機関と共有し、包括的な相談支援を行いました。相談事例に応じて、庁内各担当課や関係機関と連携し、包括的な相談支援を行った。	A	【評価】 <ul style="list-style-type: none">相談窓口としての相談体制を整備し、包括的な相談支援を行えているので、評価妥当。
	ア【人権推進課】 <ul style="list-style-type: none">性的マイノリティのための悩みごと相談を実施しました。LGBTQパネル展を開催しました。LGBTQ講演会を実施しました。	ア【人権推進課】 <ul style="list-style-type: none">通年実施で、R6の相談件数は4件でした。令和6年24日～6月28日の間、本庁1階市民ホール展示コーナーにてLGBTQパネルの展示を開催しました。LGBTQ講演会（西武小）対象：教職員26名LGBTQ講演会（東町小）対象：6年生79名LGBTQ講演会（野田中）対象：全学年310名パネル展や講演会により、住民への理解促進へ向け、効果的な啓発を行うことができましたが今後も既発活動が必要です。今後も相談員のスキルアップや関係機関との連携強化に継続的に取り組む必要があります。相談事業においても、各種啓発により相談件数の増加に努めます。	B	【評価】 <ul style="list-style-type: none">パネル展や学校での講演会を一定数開催し、住民への理解促進を図ったため、評価妥当。【課題・意見等】<ul style="list-style-type: none">周知方法の工夫が必要。

3 災害時の地域の体制整備（計画 P46）	取り組み	取り組み状況 成果と課題	A B C 評価	委員意見
(1) 他団体と連携した防災対策の推進（P46） ア 災害時を想定した平時の各機関との連携強化	ア【危機管理課】 防災協定の締結の促進を図りました。	ア【危機管理課】 6件の防災協定を締結しました。課題として、有事に向けた訓練が必要になります。	A	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6件の防災協定を締結し、連携を強化しているため、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者、外国人など多様な人が参加できる訓練内容の検討が必要。
	ア【高齢者支援課】 地域包括支援センターでは、避難行動要支援者同意者名簿により平時から支援者（高齢者）の把握に努めています。	ア【高齢者支援課】 民生委員と情報共有しているが、地区センターとは共有していないため、災害時に生かせるかが課題となっています。地区センターとは今後話し合いを進め情報共有に努めたいと考えています。	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平時から避難行動要支援者の把握に努め、一定の成果があるため、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員と地区センターなどの支援団体の情報共有について検討が必要。
	ア【障害者支援課】 災害時を想定した平時の各機関との連携強化に取り組みました。	ア【障害者支援課】 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に作成した在宅で医療的ケアを受けている方のための「災害サポートブック」を最新の情報に見直しを行い、公式ホームページへの掲載および関係機関へ周知しました。 福祉避難所の開設訓練の実現に向け、埼玉県が主催する福祉避難所開設・運営訓練に係る研修動画の視聴により見識を深めました。福祉避難所開設訓練については、障害者の施設だけでなく、高齢者施設もあり福祉部として危機管理課と意見交換を行っていますが協議が進んでいるとは言えない状況です。 	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害サポートブックの見直し、関係機関への周知を行い一定の効果があるため、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の開設運営訓練の実現に向けて、関係部局との検討や協議が必要。
(2) 避難行動要支援対策の強化（計画 P47） ア 要配慮者及び避難行動要支援者への避難行動要支援者名簿による援護体制づくり	ア【市民安全課】 避難行動要支援者避難支援制度の取組みについて関係団体（自治会、民生委員等）へ周知を図り、避難行動要支援者名簿の重要性と個別支援計画策定の取組みについてのはたらきかけを行います。	ア【市民安全課】 関係団体の会議に出向き、制度の説明を行い支援者に周知しました。また、地域支援者が、個別避難計画を作成しやすい体制を構築します。 関係団体への制度の説明については、支援者に周知が進んできていますが、個別避難計画の作成についても、改善点を研究し、取り組むことが必要と考えます。	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者への制度説明は、支援者に周知が進んでいるため、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係団体に周知を図り、避難行動要支援者名簿の重要性を説明し、個別避難計画の作成に結び付けることが必要。
イ 個別避難計画の作成並びに現況把握など	イ【市民安全課】 (2)アと同様	イ【市民安全課】 (2)アと同様	B	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者への制度説明等、避難行動要支援者避難制度の取組が進んでいるため、評価妥当。 <p>【課題・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画の作成については、改善点を研究し、取り組むことが必要。